

埼玉県ロケーションサービス登録規約（登録に際しての同意事項等）

この規約は、埼玉県ロケーションサービス・ホームページにロケ地を登録するための事項を定めたものです。以下の事項をお読みいただき、同意いただける場合にご登録ください。

※ロケ地として登録申込をされた時点で、本規約に同意したものとみなします。

○登録の条件

- ・映画、テレビドラマ等の撮影隊の受け入れが可能であること。
- ・埼玉県内に所在地があること。
- ・登録するロケ地を所有・管理していること。
- ・当規約に同意いただけること。
- ・撮影実績等についての調査に御協力いただけること。

○登録方法

次の3点をご用意頂き、埼玉県ロケーションサービスまでお送りください。

- ・登録申込書（署名、押印済みのもの）
- ・登録様式（ロケ地のデータ）
- ・ロケ地の写真（ポイントとなる箇所1～10枚程度）

○撮影までの流れ

- ・ホームページを見た映像制作者から電話等により連絡が入ります。

※所在地によっては、フィルム・コミッション（※1）から連絡がある場合もございます。

- ・映像制作者とご登録者様の間で撮影の条件等を詰めていただきます。
- ・双方の条件が合った場合、実際の撮影になります。

（注意：埼玉県ロケーションサービスは撮影等について責任を負えませんのでご了承ください。）

※1 映画やテレビドラマ等の撮影を支援する窓口です。

○登録の解除

登録はいつでも解除することができます。解除を希望される場合には、埼玉県ロケーションサービスまでご連絡ください。

○その他

撮影の問い合わせ先窓口は必ず連絡の取れる電話番号（※2）等をご登録ください。

※2 なお、窓口として地域のフィルムコミッションを希望する場合には、該当する地域のフィルムコミッションまでご連絡ください。

○問い合わせ先

■埼玉県ロケーションサービス（埼玉県物産観光協会内：ロケーション担当）

〒330-8669

さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル5F

TEL：048-647-0500 FAX：048-647-7745

E-mail kanko04@sainokuni-kanko.jp